

個人情報保護方針

【基本方針】

1. この方針における個人情報とは、氏名をはじめ、特定の個人を特定することができる全ての情報を指します。本協会は、個人情報の保護に関する法令及び関係省庁の指示を遵守します。
2. 本協会は、一般社団法人としての活動に必要な限りにおいてのみ個人情報を取得し、取得時に通知した利用目的の範囲内でのみ利用します。利用目的以外で利用することはありません。
なお、本協会が主催する研修会、学術集会、会合の参加者の写真を撮影して会報等に掲載することがあります。その場合、撮影者に腕章の着用をもって利用目的の通知に代えますので、写真の取り扱いについてご要望のある方は、事務局にお申し出ください。
3. 本協会は、下記の場合を除き、本人の同意を得ずに、個人情報を第三者に提示することはありません。なお、下記の場合においてもできる限り、本人の同意を得るようにいたします。情報の提示は、閲覧の許可、文書による提示またはコンピューターによる送信、あるいは、本協会ホームページでの開示によることとします。
 - ①官公庁に届出を行うとき、あるいは法令に基づく官公庁からの求めに応じて個人情報の提供や開示を行うとき。この場合は、提示する個人情報は必要最低限にとどめるとともに、提示後の個人情報の取り扱い責任を提示先官公庁に委ねることとします。
 - ②法令等に基づく行為として、社員、役員の名簿の閲覧請求や開示指示があったとき。
このような請求が社員からあった場合は、閲覧する目的の明示と目的以外には使用しない旨との誓約書を提出いただき、氏名と住所のみを開示します。社員以外からの名簿の閲覧請求には、氏名のみを開示します。監督官庁からの開示指示には、必要最小限の開示を行います。
 - ③協会・支部の役職員の氏名・連絡先、研修会講師の氏名・肩書き、研究助成費受領者の氏名・肩書き、表彰受賞者の氏名・肩書きの開示など、本協会の活動にとって必要な個人情報を提示する必要があるとき。このような場合も、開示情報は必要最小限に抑えます。なお、氏名の秘匿も希望する方はお申し出ください。然るべく対応します。
 - ④精神科認定看護師の氏名・連絡先の開示。
精神科認定看護師資格取得者で、氏名の秘匿を希望する方はお申し出ください。
 - ⑤医療機関からの申し出による当該医療機関に勤務する会員が研修会や学術集会に参加した場合の参加者の氏名の開示。
研修会や学術集会の参加者で氏名の秘匿を希望する方は、参加申し込み時にお申し出ください。
 - ⑥その他、個人情報保護法第 23 条で同法の適用除外となっている事項。
例えば、人の生命、身体、財産の保護上、個人情報の開示が個人情報を保護する以上に重要な場合、児童虐待の恐れのある家族に関する情報の提供などがこれにあたります。

【個人情報の管理・データ処理委託】

1. 本協会は、個人情報の漏えい、滅失及び毀損、その他の安全管理のため、会長が必要な措置を講じることとしています。苦情や相談も受け付けており、苦情には誠実に対応いたします。
2. 本協会の代表理事には、事務局長に命じて不要となった個人情報を確実に廃棄または消去させる責務が課されています。
3. 本協会は、個人情報データの処理を外部に委託することがあります。その場合は、個人情報の取り扱いについて安全管理基準を作成して適正な取り扱いを行なっている委託先を選定し、業務の委託を受けた者が遵守すべき義務及び講ずべき措置を明らかにした契約を締結し、委託します。

【個人情報の開示、訂正、または削除】

1. 本協会は、本協会が収集し保管する個人情報について、本人から自己に関する情報の開示請求があった場合には、速やかに当該個人情報の開示を行います。
2. 本協会は、本協会が収集し保管する個人情報について、本人から自己に関する情報について事実と誤りがあると指摘があった場合には、速やかに事実を確認して、然るべき措置を取ります。